

◎新潟県告示第877号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年7月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市菅谷字日向平1592番1から	新	9.7～48.4メートル	625.7メートル
同市滝字山滝一407番3まで	旧	6.7～20.5メートル	632.0メートル